

「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果

1. 意見募集期間

令和7年7月1日から令和7年7月31日まで

2. 意見応募状況

応募者数： 29名／意見件数 60件

3. 計画への反映状況

A：1件 B：2件 C：36件 D：20件 E：0件 F：1件

4. 意見の要旨と教育委員会の考え等

A：意見を踏まえて施策を補足修正、または追加した
 B：軽微な文言修正を行った
 C：施策の補足修正、追加を行わなかった
 D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
 E：パブリックコメントの対象外の意見として扱った
 F：公表しない意見

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
1	1	I 基本計画策定の趣旨等 1 適正化の必要性と計画策定の趣旨	小規模学校は一長一短ありますが離島と同じく地域に根付いているため、少子化が進むなか可能な限り残す政策を考える事が必要。中学校に関しては逆に統合化、大規模化を進めて成長期に適した政策をしないと少子化に対応できなくなる。廃校、統合を繰り返す事になる。	教育委員会としては、集団の中で、多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。 なお、学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
2	1	I 基本計画策定の趣旨等 1 適正化の必要性と計画策定の趣旨	統合を決める際の理由が児童数だけでなく、通学時間や距離等についても検討する必要がある。学校が少なくなることで、下関が子育てしにくい印象になり、人が離れて、更に少子化が進まないようにしないといけない。廃校ではなく分校にしても良い。	学校統合の適正化の組み合わせについては、適正な規模だけでなく、適正な配置の面も考慮しております。一定の集団規模を確保し、よりよい教育環境を実現することは、その地域の魅力を高めることにもなると考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
3	1	I 基本計画策定の趣旨等 1 適正化の必要性と計画策定の趣旨	これ以上の学校統廃合に反対の立場。学校教育は「集団の中で・・・、社会性を身につける」に重きをおくのではなく、教育の目的が「人格の完成」を目指しているように、一人ひとりの子どもたちが細やかに目配り気配りされ、誰もが等しく豊かで行き届いた教育がなされるべきだと思う。	ご指摘のとおり、「一人ひとりの子どもたちが細やかに目配り気配りされ、誰もが等しく豊かで行き届いた教育」を行うことは重要と考えます。一方で集団の中で多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することも重要であると考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
4	1	I 基本計画策定の趣旨等 2 計画の目的	義務教育で『「生き抜く力」を育てる』とは何か。それは学校統合をしなければ出来ないことなのか。	下関市では、教育振興基本計画を策定し、子供たち一人ひとりが社会の一員であることを自覚し、持続可能な社会の創り手として、未来に向けて歩んでいくことができるよう、その基盤となる力を「生き抜く力」とし、「確かな学力」、「豊かな心」及び「健やかな体」を3つの柱として「生き抜く力」を育成します。 学校教育によって生き抜く力を培っていくためには、学習集団としてある一定の学校規模が必要であると考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
5	2～6	Ⅱ 市立小・中学校の状況 1 小・中学校の現状 2 市立小・中学校の将来推計	子どもたちが減っているからこそ、今ある学校体制で先生たちが、細やかに目の行き届く教育ができるという大切な視点を守ってほしい。少なくなったからまとめてしまうという考え方は効率と財政面のみが先走る、教育の本質とは別の視点からの提案だと思う。	教育委員会では、集団の中で多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。 また、学校統合は財政的な観点からの取組として行っているものではなく、計画の目的にもありますとおり、教育委員会としましては、子ども達のよりよい教育環境の実現を目指して取り組んでいるものです。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
6	6	学級数別の学校数と児童生徒数（令和12年度 推計結果）	P6では宇賀小学校の学級数が1ですが、P22の資料では学級数が2です。2が正解ではないでしょうか。	P6とP10の令和12年度推計の宇賀小学校の学級数については、2学級が正しいため、2学級に修正いたします。	B：軽微な文言修正を行った
7	7～8	Ⅲ 適正化の基本的な考え方 1 適正な規模について 2 適正な配置について 3 適正配置の基準	「適正」とは何か。その学校の歴史や地域性はどこに生かされ、反映されるのか。地域から学校がなくなって、地域自体が存続しなくなる姿をいくつも経験していないのか。地域の学校を守りたいという住民の願いは、何も子どもたちをそっちのけにしたものではなく、子どもを地域で守り育てるという大切にすべき、子どもを含む住民の願いではないか。一律に「適正」はないと思う。	学校は地域コミュニティの核としての側面もあり、ご意見のような懸念については、保護者や地域の皆様との意見交換等を重ね、理解や協力が得られるように取り組んでまいりたいと考えています。 同時に、集団の中で、多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくとき学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
8	8	Ⅲ 適正化の基本的な考え方 3 適正配置の基準	「児童の負担と近年の猛暑等～考慮する必要がある」となっているが、どう考慮するのかわからない。「おおむね」を具体的に示す必要がある。地元説明会ではスクールバスの要望で緩和することを求める発言があったが、「原則4km以内」としか答えていない。統合合意の大事な要素である。「要望があれば3km以内も検討する」など具体的な記述を。	教育委員会としても児童が炎天下の中で4km歩くのは負担が大きいと考え、本計画において、その旨を記載しています。遠距離通学に対する支援については、本市の施策の拡充には至っていないため、本計画においては検討課題としつつ、適正化の実施に向けては地域での協議の中で個別の事例を聴きながら適用については、現行の基準に基づき判断していくものと考えています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
9	8、14	Ⅲ 適正化の基本的な考え方 3 適正配置の基準 Ⅵ 適正化における留意事項 3 通学の安全確保	<p>統廃合により学校までの距離が大きく伸びることは、保護者として大きな不安を感じる。特に小学校の低学年の児童は、従来の生活圏から離れた場所に通うことになる可能性がある。「徒歩でおおむね4キロ以内」との基準が示されているが、4キロは小学生の足で1時間ほどを要し、事故や事件に巻き込まれる可能性を心配する保護者も多いと思う。また、近年の猛暑の中、下校時刻の14時、16時の特に暑い時間帯においては熱中症などのリスクも否めない。この点について、例えば以下のような対策について検討してほしい。</p> <p>通学距離に応じて、見守り用のGPS端末を無償または補助付きで提供する。</p> <p>スクールバス利用児童に対しても、見守り用のGPSがあれば保護者がスマートフォン等で乗降の確認が可能で、昨今の取り残し事件の不安も解消できる。</p> <p>徒歩での下校に一定時間以上要する児童については、夏季の高温時間帯を避けるため、一時的に児童クラブ等での預かりを行い、保護者の希望する夕方以降の時間帯に下校できるような柔軟な措置。</p>	<p>教育委員会としても小学校低学年の児童が炎天下の中で4 km歩くのは負担が大きいと考え、本計画において、その旨を記載しています。遠距離通学に対する支援については、本市独自の施策の拡充には至っていないため、本計画においては検討課題として、適正化の実施に向けては地域での協議の中で個別の事例を聴きながら適用については、現行の基準に基づき判断していくものと考えています。また、GPS端末等のご意見につきましては、今後の施策の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
10	8	Ⅲ 適正化の基本的な考え方 3 適正配置の基準	<p>スクールバスが4キロ以上でないと運行されないと聞いた。小串に居住しているとほとんど利用できない。低学年の子供が可哀想。</p>	<p>教育委員会としても小学校低学年の児童が炎天下の中で4 km歩くのは負担が大きいと考え、本計画において、その旨を記載しています。遠距離通学に対する支援については、本市独自の施策の拡充には至っていないため、本計画においては検討課題として、適正化の実施に向けては地域での協議の中で個別の事例を聴きながら適用については、現行の基準に基づき判断していくものと考えています。</p>	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
11	8	Ⅲ 適正化の基本的な考え方 3 適正配置の基準	<p>「通学4キロ以上」の規定は子どもの安全や健康のためにはひどすぎる。約2 kmを考えるべきだ。</p>	<p>教育委員会としても小学校低学年の児童が炎天下の中で4 km歩くのは負担が大きいと考え、本計画において、その旨を記載しています。遠距離通学に対する支援については、本市独自の施策の拡充には至っていないため、本計画においては検討課題として、適正化の実施に向けては地域での協議の中で個別の事例を聴きながら適用については、現行の基準に基づき判断していくものと考えています。</p>	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
12	8	Ⅲ 適正化の基本的な考え方 3 適正配置の基準	スクールバス「4 km以上」の見直しをお願いしたい。	教育委員会としても小学校低学年の児童が炎天下の中で4 km歩くのは負担が大きいと考え、本計画において、その旨を記載しています。遠距離通学に対する支援については、本市独自の施策の拡充には至っていないため、本計画においては検討課題としつつ、適正化の実施に向けては地域での協議の中で個別の事例を聴きながら適用については、現行の基準に基づき判断していくものと考えています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
13	8	Ⅲ 適正化の基本的な考え方 3 適正配置の基準	学校が遠くなると、特に低学年の子供達は通学が大変なため、送迎のバスを4 kmより短くした方がよい。	教育委員会としても小学校低学年の児童が炎天下の中で4 km歩くのは負担が大きいと考え、本計画において、その旨を記載しています。遠距離通学に対する支援については、本市独自の施策の拡充には至っていないため、本計画においては検討課題としつつ、適正化の実施に向けては地域での協議の中で個別の事例を聴きながら適用については、現行の基準に基づき判断していくものと考えています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
14	8	Ⅲ 適正化の基本的な考え方 3 適正配置の基準	通学距離4 km以内はバス通学ではないとなれば最近の30℃を超えるような天気では児童の体力では危険。近距離通学を保証すべき。	教育委員会としても小学校低学年の児童が炎天下の中で4 km歩くのは負担が大きいと考え、本計画において、その旨を記載しています。遠距離通学に対する支援については、本市独自の施策の拡充には至っていないため、本計画においては検討課題としつつ、適正化の実施に向けては地域での協議の中で個別の事例を聴きながら適用については、現行の基準に基づき判断していくものと考えています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
15	9	Ⅳ 適正化の具体的な方策 1 適正化の検討対象校・優先対象校	「第3期計画期間に小中一貫教育校として開校した名陵学園（名陵小学校、名陵中学校）…（略）優先対象校から除外するものとします」としているが、これでは「適正化」の基準が曖昧に感じる。学級数、人数を基準に考えているのであれば、いったん統合している、いないにかかわらず、同じように現場や子どもたちの実態から考えなければならないと思う。	第3期計画期間内に学校統合が完了した学校については、検討委員会においても意見があり、統合直後の次期計画において再度統合することについて、保護者や地域住民のご理解を得ることが困難と考えられますので、第4期計画におきましては、小規模であっても優先対象校から除外しています。なお、長期的には再度の統合も検討が必要と考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
16	9	Ⅳ 適正化の具体的な方策 1 適正化の検討対象校・優先対象校	適正規模を超える学校を対象校にしない理由を明記することを求める。一般的に問題が多く発生するのは大規模校である。ここを解消しようとする理由が不明。	下関市においては、適正な規模の基準を小学校及び中学校とも12学級から24学級としています。大規模校については、25学級以上を検討対象校としておりますが、令和12年度推計においては、25学級を超える学校がないため、適正化の組み合わせには含まれていません。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
17	9	IV 適正化の具体的な方策 1 適正化の検討対象校・優先対象校	3 期中に、適正規模とはいえない、名陵学園、うつい小中学校、蓋井小中学校、吉見小中学校を統合、新設した理由が不明。小中一貫教育校はなぜ適正規模でなくて良いのか。その理由を記述しないと、優先対象校の根拠がゆらぐ。	適正化の手法は、原則として統合により行い、適正化が困難な地域への対応として小中一貫教育校を検討することとしており、小中一貫教育校は適正規模でなくてもよいという考えではありません。第3期計画期間内に学校統合が完了した学校については、検討委員会においても意見があり、統合直後の次期計画において再度統合することについて、保護者や地域住民のご理解を得ることが困難と考えられますので、第4期計画におきましては、小規模であっても優先対象校から除外しています。長期的には再度の統合も検討が必要と考えています。 なお、蓋井小中学校については、離島における学校教育の施策であるため、本計画における取組みの対象とはしていないため、補足の修正を加えます。	A：意見を踏まえて施策を補足修正、または追加した
18	9～12	IV 適正化の具体的な方策 1 適正化の検討対象校・優先対象校 2 地域区別の優先対象校 3 適正化の手法 4 適正化の組み合わせ 5 長期的な視点での適正化	保護者はもとより、地域住民、そして何より子どもたちの意見も聞き取りながら、その地域にとってどうかたちが一番いいのかを住民とともに、住民に寄り添って考え、結論を導いていくべき。ここはこうだと上からかぶせていくやり方には反対。	意見交換会等において、学校統合の必要性、施設の状況、地理的状況を踏まえたご意見を保護者、地域の皆様及び子どもたちからもいただきながら進めてまいりたいと考えています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
19	9～12	IV 適正化の具体的な方策 1 適正化の検討対象校・優先対象校 2 地域区別の優先対象校 3 適正化の手法 4 適正化の組み合わせ 5 長期的な視点での適正化	小中一貫教育校が増えていく計画だが、小中一貫教育校の「施設一体型」「施設分離型」それぞれが現在どうなっているのかの検証が先ではないか。双方を比較・検証のうえで組み合わせを示す必要性が検討委員会でもいわれていたがその実施はどうなっているのか。意見は意見として聞くだけなのか。	現在、本市においては、統合前の各校の状況を踏まえ、「施設一体型」、「施設隣接型」及び「施設分離型」の3つのタイプの小中一貫教育校を設置しています。 開校にあたっては、それぞれのタイプの特性を踏まえた教育活動が展開されるよう、小中一貫教育実施計画を作成しています。 各学校の学校評価等により、成果や課題を分析し、各学校の教育活動の更なる充実を図るとともに、新たに統合を予定している学校の学校づくりに生かすこととしています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
20	11	IV 適正化の具体的な方策 4 適正化の組み合わせ 5 長期的な視点での適正化	とくに統合後について。老朽化した現在の校舎を使い続けるつもりなのか。多くの学校で、雨漏りや外壁の剥落等が起きており、危険な状況になっていることを多くの大人たちが懸念している。「子供たちにとって、よりよい教育環境」の実現を目的とするならば、児童・生徒の人数だけでなく、老朽化問題を解決し、安全な場所に清潔で過ごしやすい学校をつくるべきだと思う。それをせずに統合だけ生徒数や学級数のみを材料にして統合を進めるのであれば、誰にとっての「適正」なのかといわれるのも当然であるように思う。	本市の学校統合においては、限られた財源の中で長期的に適正な学校規模の確保を目指していく必要があることから、原則としては既存校舎の活用を基本に検討したいと考えています。必要教室数や校舎の老朽化等の状況を踏まえ、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら、必要な施設整備について検討してまいります。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
21	11	IV 適正化の具体的な方策 3 適正化の手法	小中一貫校を適正化の手法であげながら、地元説明会で要望のあった「小規模特認校制度」も適正化の手法の一つとして記載すべきだ。うつい小中学校に通学する児童生徒が増えたのは小中一貫校だからではない。「小規模特認校」制度を導入したからだ。	現在、下関市においては、うつい小中学校で小規模特認校制度を導入しています。うつい小中学校の場合、適正化の手法としては、第3期計画で小学校と中学校を1つにして小中一貫教育校をスタートし、これに併せて、地理的な条件等から通学区域制度の弾力的運用として、小規模特認校を導入したものです。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
22	12	適正化の組み合わせ②関係	桜山小はまことに学校用地が狭く民間用地との境もわからず、校内に私道などが存在し、どこからでも校内に出入りが出来る。表の門扉など全くなく、かつての殺人未遂事件発生による集団登下校などPTA各位の大変なご苦労と裏門に絶えずパトカーの協力など極めて不安である。 「敷地内に私道、私有地があり門扉開閉できない問題」に対して、現在、どのような対応を取られているか。	桜山小学校については、学校敷地の一部が、旧桜山幼稚園に向かう道路となっており、学校敷地を抜けた先にある民家はこの道路を使わなければ車が進入不可能となっており、ご指摘の通り、現在も門扉は閉められない状況です。 対応といたしましては、現在、学校敷地内に防犯カメラの設置を計画しており、防犯カメラによる監視も含めて今後も子供たちの安全をこれまで通り確保していきます。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
23	12	適正化の組み合わせ②関係	意見書に添え提出した新聞の令和3年6月6日の1面には20年前の国からの通知（教職員らを登下校中など校門が空いている際には門に立たせること）が徹底されないこと、3面には20年前の大阪教育大付属池田小学校の乱入殺傷事件が大きく報道されています。令和7年6月8日には事件から24年経過した今日改めて学校安全活動への注意が示されました。 多くの不安を有する桜山小がこの指摘に該当する一校であるとすれば、桜山への統合は下関市の恥ではないかと心配をしております。	学校の立地環境については、地域によってそれぞれ異なっていますが、日々子供たちの安全確保に努めています。 現在、学校敷地内に防犯カメラの設置を計画しており、防犯カメラによる監視も含めて今後も子供たちの安全をこれまで通り確保していきます。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
24	12	適正化の組み合わせ②関係	桜山小のプールについて、プールの上に体育館を建てたため、太陽がほとんどあたらず、水温が極めて低く危険である。	ご意見として承ります。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
25	12	適正化の組み合わせ④関係	吉田小学校と王喜小学校を統合しても、王喜小学校より小月小学校の方が近くなる児童もおり、吉田地区の児童全員が王喜小学校に通うとは限らない。木屋川中学校は、ますます生徒の減少が進み小中学校になる。	各校の小規模化の状況及び複式学級の解消の観点等から、適正化の組み合わせ④の統合案を示しています。適正化に向けては、意見交換会を開催し、統合の必要性等についても保護者や地域の皆様から意見をいただきたいと考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
26	12	適正化の組み合わせ④関係	第3期計画では、木屋川中学校に王喜小と吉田小を集め、施設一体型の小中一貫教育校であった。しかし、第4期計画では吉田小が王喜小に行く施設分離型の小中一貫教育校となっていた。施設一体型の一貫校のメリットは理解できるが、分離型の一貫校にはメリットが感じられない。	小中一貫教育では、これまでの小中連携教育をより深化して取り組むものと考えています。効果的に小中一貫教育を進めていくために、児童生徒数や施設の状態等を踏まえ、木屋川中学校区としては、施設分離型として小中一貫教育を推進していくこととしています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
27	12	適正化の組み合わせ④関係	吉田小学校の廃校は、吉田地区の衰退を一層早めていく。吉田地区は懸命にまちづくりを行い、吉田への若者移住促進に努めているが、そのような活動への意欲も一挙に衰退していく。財政第一主義ではなく、都市部と中山間地とが、互いに支えあっていく社会づくりにむけて、行政はその責任を果たすべき。	地域から見た学校は、防災、地域の交流の場など様々な機能を有しており、学校づくりがまちづくりと密接に関わっています。このため、学校統合は、保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域住民との相互理解のもとに進めてまいります。同時に、集団の中で多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。また、よりよい教育環境を実現することは、その地域の魅力を高めることにもなると考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
28	12	適正化の組み合わせ⑤関係	檜崎小学校の先生方は全員岡枝小に移動されることへの精神的負担軽減を考えると現在の先生方との関係を継続した配慮をお願いしたい。 送迎バスの導入。さらに子どもを降ろす場所についても配慮してほしい。	学校統合を行う場合、子供たちが安心して統合校に通学できるよう教職員の配置も含めて留意しています。通学に関しては、統合後の児童生徒の通学の安全を確保するため、実際の通学経路や防犯面など、具体的な意見をいただきながら検討してまいります。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
29	12	適正化の組み合わせ⑥関係	西市小、豊田中の小中一貫教育体制でよいと思います。むしろ豊田中小を西市小と一緒にしたときに同時に豊田下小も西市小と一緒にすればよかったです。複式学級は避けた方がよい。 廃校跡地の有効活用も同時に計画していただきたい。他部署との連携が必要。何も使用されないままだと結局、大幅なコストもかかる。	今後、学校統合につきましては、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。 廃校跡地につきましては、行政需要、民間活用、地域の方の利用等を含め、学校跡地の活用は、保護者や地域の皆様からご意見をいただきながら、他自治体の活用例等も研究・示しつつ考えていきます。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
30	12	適正化の組み合わせ⑦関係	誠意小学校の施設を利用した統合は、施設の老朽化が進む誠意小学校に子供を通学させるのは大変心配であり、反対。現時点においても、校庭は陥没しており、体育館も雨漏りがあると聞いた。それらを修繕するには費用がかかる。さらに、今後も老朽化による修繕費用が必要になるだろうと容易に想像できる。一方、室津小学校の施設は比較的新しく、修繕等の費用はそれほどかからないのではないかと思う。小学校の統合には反対ではない。現在の室津小学校の児童数を考えれば、統合は必要だと思う。効率重視で統合を進めるのではなく、子供達が安全に学校生活を送れることを第一に考え、再度計画を考えてほしい。前回の第3期計画においては、一番最初に説明があっただけで、それ以降は計画の進捗状況等全く説明がなかった。今回は適時説明をしてほしい。	統合校の設置位置については、統合前の各校の状況等を踏まえて選択しております。 なお、統合に際しては、子供たちが安全安心に学校生活を送ることができることはもとより、保護者や地域の方が安心していただけるよう教育環境等に配慮してまいります。 また、計画の実施にあたっては、適宜、関係者への情報提供に努めてまいります。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
31	12	適正化の組み合わせ⑦関係	3期の予定どおり誠意と室津を小中一貫として豊洋中学校の所に新たに学校を作ってほしい。	豊浦地区でお示ししている適正化の組み合わせについては、様々なご意見があると認識しています。引き続き、学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
32	12	適正化の組み合わせ⑦関係	7月にあった室津公民館での説明会で分離型小中一貫教育校も児童数の予測を見て止むを得ないことである旨を発言しました。その後、インターネットで調べたところ、いくつかの過疎地で小規模特認校制度で地域の少子化を食い止めていることを知りました。この制度について、多くの人は知りません。情報を流していただきたいと思います。小学校が無くなるとその地域は過疎化が進みます。教育面のみからの対策ではなく、広く人口減少や地域崩壊を防ぐという面からも考えていただきたいと思います。	現在、下関市においては、うつい小中学校で小規模特認校制度を導入しています。うつい小中学校の場合も、第3期計画で適正化の手法として小中一貫教育校をスタートし、地理的な条件等から通学区域制度の弾力的運用として小規模特認校を導入しました。これに併せて複式学級の解消のため、各学年で複式が解消できる10名程度を募集人数としてスタートしましたが、現在、その定員まではまだ至っていない状況です。また、成果と課題についても現在、検証しているところで、そうした状況で、同じ市内に複数の小規模特認校を設置するということは、現時点では考えておりません。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
33	12	適正化の組み合わせ⑧関係	豊浦地域では宇賀、小串地域に住んでいる人が小学校は川棚小を選ぶという状況が続いている。「入学しても同姓の同学年がない+同学年自体がない」「児童クラブが川棚小にしかない」「スクールバスがあれば」等、他県から越してきて以来、小学校関係ではそんな話をよく耳にします。校区外である川棚小を選ぶ場合はスクールバスも利用出来ないため、結局川棚に住居を持つという方が多いようです。仕事が理由で校区外に居住予定ですが(中学からはスクールバスのエリア)、統合に関して保留状態が続いていると、生活面での色々な選択もしにくいので、計画をはっきり示していただけると今後の設計をしやすいです。	学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。その中で、協議に関する情報についても、適宜、周知してまいります。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
34	12	適正化の組み合わせ⑧関係	川棚小学校は、浸水想定区域に指定されている。河川改修しなければ自然的安定は保証できないため、統合して川棚小学校に行くことは不自然である。	意見交換会にていただいた意見と、現在の川棚小学校の防災対応や施設の現況を踏まえ、防災関係部局とも調整しながら、児童生徒の安全な学校生活を確保してまいります。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
35	12	適正化の組み合わせ⑧関係	宇賀・小串は夢が丘中の近くに夢が丘小学校を作ってはどうか。川棚小は災害の時に対応が難しいと思う。	豊浦地区でお示ししている適正化の組み合わせについては、様々なご意見があると考えています。引き続き、学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
36	13	V 適正化の実施に関する事項 1 適正化の実施手順 2 適正化後の検証 3 総合支所管内の適正化	保護者はもとより、地域住民、そして何より子どもたちの意見も聞き取りながら、その地域にとってどうかたちが一番いいのかを住民とともに、住民に寄り添って考え、結論を導いていくべき。	意見交換会等において、学校統合の必要性、施設の状況、地理的状況を踏まえたご意見を保護者、地域の皆様及び子どもたちからいただきながら進めてまいりたいと考えています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
37	13	V 適正化の実施に関する事項 1 適正化の実施手順 2 適正化後の検証 3 総合支所管内の適正化	保護者や地域の「理解」「協力」を得るためには、既存の学校同士を統合する（場所が離れていても）やり方だけでは納得されない。豊田町の地元説明会で「今、どんな教育がされているか見に来てほしい」という意見が出たそうだが、今どんな教育がされているかを知ることが大事であるように思う。老朽化した学校同士を統合するだけでなく、将来を見据えた新築なども提案していくべきではないか。	本市の学校統合においては、限られた財源の中で長期的に適正な学校規模の確保を目指していく必要があることから、原則として既存校舎の活用を基本的に検討したいと考えています。必要教室数や校舎の老朽化等の状況を踏まえ、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら、必要な施設整備について検討してまいります。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
38	13	V 適正化の実施に関する事項 1 適正化の実施手順	地元説明会で質問に答えていたように、地元の合意がない限り統廃合はないことを明記すべき。	学校統合につきましては、適正化にあたっての協議の中で結論に至るものであり、これまでも地元の合意なしでは統廃合を行っておりません。本計画は基本的な取組の考え方を示すものとして、P13には「保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域住民の理解や協力のもとに進めるものとします」と記載しております。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
39	13	V 適正化の実施に関する事項 1 適正化の実施手順	「学校運営協議会の代表者等」とは誰を指すのか。「保護者や学校運営協議会、自治会関係者等との協議により」と書き直すべき。	ご意見を踏まえ、修正いたします。	B：軽微な文言修正を行った
40	13	V 適正化の実施に関する事項 1 適正化の実施手順	「実施手順」であるなら、手順をわかりやすく記載する必要があるのではないか。	計画案では、学校統合の実施に関する基本的な考え方を示したものとなります。具体的な実施手順等は、第3期計画と同様に、保護者や地域住民の理解や協力をもとに進めていくことに変わりはありませんが、現行の手順を踏まえながら、地域の実情に応じて組織や形式に捉われない柔軟な対応を行ってまいります。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
41	13	V 適正化の実施に関する事項 1 適正化の実施手順	「保護者や学校運営協議会の代表者等との協議により、学校の適正化（統合校の位置、時期など）について確認を得たのち、」の文言が説明会で、地域の皆様の合意を得なければ進めないという根拠の文言だと思いますが、「確認」「合意」は、そもそも、市教育委員会の呼びかけの協議で得られたものなのか、寧ろ、説明会を受けて、保護者や学校運営協議会をはじめ、地域の各団体、更に地域の皆様全てに呼び掛けて行う自主的な「話し合い」「協議」の結果として、適正化案（統合案）に、●賛成●止むを得ない●反対のいずれかの対応を決定し、結果を市教育委員会に伝え、その内容が●賛成、又は●止むを得ないという「確認」をした場合を意味しているのか？又は全く違った想定なのか、伺いたい。	合意形成のアプローチについては、様々な形態が考えられますが、過去の例では、統合に関する協議を進める中で、保護者や地域の皆様とで統合に必要な具体的な内容を協議する組織を立ち上げ、「学校統合にあたっての配慮事項の要望」や「学校統合を必要とする旨を確認したこと」を示した書面を作成し教育委員会に提出していただいております。統合合意の判断としては、これと同様の書面を作成いただいた段階を想定しています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
42	14	VI 適正化における留意事項 1 適正化前の児童生徒の交流 2 教職員の配置 3 通学の安全確保 4 適正化後の支援体制等の充実 5 特別な支援を必要とする児童生徒への対応 6 学校跡地の有効活用	保護者はもとより、地域住民、そして何より子どもたちの意見も聞き取りながら、その地域にとってどういうかたちが一番いいのかを住民とともに、住民に寄り添って考え、結論を導いていくべき。	意見交換会等において、学校統合の必要性、施設の状況、地理的状況を踏まえたいご意見を保護者、地域の皆様及び子どもたちからもいただきながら進めてまいりたいと考えています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
43	14	VI 適正化における留意事項 1 適正化前の児童生徒の交流 2 教職員の配置 3 通学の安全確保 4 適正化後の支援体制等の充実 5 特別な支援を必要とする児童生徒への対応 6 学校跡地の有効活用	地域住民への対応の記述がないのが気になる。例えば、A校とB校が統合し統合位置がA校になったとき、B校にかかわってきた地域住民が置き去りにされている。B校側の住民に対しても今後はA校に来てこれまでのようなかわりをしてもらうための動きはしているのか。結果として長年学校に協力してきた住民が離れていっているように感じる。	過去の事例として、学校統合を行っても、小学校がある地区だけの学校という認識ではなく、小学校区内の地区の学校として多くの皆さんに学校を支援していただいております。統合前の状況と異なることがありますが、住民の皆さんによる登下校の見守りや、授業支援等も引き続き行っていただいております。今後も、学校と地域との連携・協働による教育活動を進めてまいります。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
44	14	VI 適正化における留意事項 5 特別な支援を必要とする児童生徒への対応	統廃合にあたり、特別支援学級については当然ながら必要数の教室の確保がなされるものと思いますが、通級指導教室についても同様に配慮・拡充いただきたく思います。 現在、通級指導教室は市内でも限られた学校にしか設置されておらず、私自身の子も該当校に進学しましたが、進学前に市の療育施設に定期的に通っていたにもかかわらず、「通級は順番待ち」とのことです。結局利用できないままとなっています。 支援を必要とする児童が、必要な時期に必要な支援を受けられる体制の整備は、教育の公平性の観点からも重要であり、今後の学校再編においては、通級指導教室の適正配置と受け入れ枠の拡大もぜひ検討いただきたく存じます。	教育委員会としても、追級指導教室は必要と考えていますので、今後も山口県教育委員会に対し、学校の児童生徒の状況等を踏まえつつ、要望・協議してまいります。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
45	14	VI 適正化における留意事項 3 通学の安全確保	通学道路の整備並びに防犯対策の措置等、更に地域住民による安全サポートも合わせハード・ソフトの改善事業を推進すべきである。	下関市では、「下関市通学路交通安全対策プログラム」に基づき交通管理者、道路・河川管理者、市内関係小・中学校、市PTA連合会及び教育委員会が連携し、通学路の安全対策を毎年行っています。通学路の安全対策につきましては、「下関市通学路交通安全対策プログラム」を通じて引き続き行ってまいります。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
46	14	VI 適正化における留意事項 6 学校跡地の有効活用	空地利用対策として、総合的な地域振興に資する計画を策定されたい。	行政需要、民間活用、地域の方の利用等を含め、学校跡地の活用は、保護者や地域の皆様からご意見をいただきながら、他自治体の活用例等も研究・示しつつ考えていきます。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
47	14	VI 適正化における留意事項 3 通学の安全確保	吉田地区は広く、危険動物との遭遇の機会もあるため、現在の決まりにとらわれず、児童・生徒の安全を守る上で、スクールバスのきめ細かで弾力的な運用を考慮してほしい。	通学路の安全確保は重要な課題であり、児童生徒が安全に通学できるように留意してまいります。また、統合にあたっての通学負担の増加は考慮すべき課題として、スクールバスの導入検討を含め、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら検討を進めてまいります。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
48	全体		学校統合について、大人の考えだけでなく、今の子ども達、児童・生徒の考えも聞いてほしい。	本計画の策定にあたり、子供たちの意見を聞くため、小学3年生から中学3年生を対象にアンケート調査を令和7年度の1学期に実施いたしました。質問内容については、適正規模・適正配置や統廃合に関する直接的な質問ではなく、クラスの人数等に関する質問としました。集計結果については、市のHPで公表する予定としています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
49	全体		人数だけの合併はやめてほしい。地域、社会、子どもたちの声を聞いて下さい。豊浦町にも小規模特認校が設置されることを望みます。多様性の時代、必要ではないでしょうか。	現在、下関市においては、うつい小中学校で小規模特認校制度を導入しています。うつい小中学校の場合も、第3期計画で適正化の手法として小中一貫教育校をスタートし、地理的な条件等から通学区域制度の弾力的運用として小規模特認校を導入しました。これに併せて複式学級の解消のため、各学年で複式が解消できる10名程度を募集人数としてスタートしましたが、現在、その定員まではまだ至っていない状況です。また、成果と課題についても現在、検証しているところで、そうした状況で、同じ市内に複数の小規模特認校を設置するということは、現時点では考えておりません。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
50	全体		在籍者が少ないから学校を廃止するという論法で行けば、学校を中心とする地域が衰退するのは目に見えている。小規模校を充実すれば、学校を愛する地域の人が増え、人気も高まることになると考える。	学校統合については、保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域住民との相互理解のもとに進めてまいりたいと考えています。同時に、集団の中で多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。また、よりよい教育環境を実現することは、その地域の魅力を高めることにもなると考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
51	全体		小規模校の方が子どもに目が届きやすく学力向上の効果が認められるのではないかと。	小規模校においては、先生の目が行き届きやすい面もあり、これを生かした教育に取り組んでいます。が、教育委員会としては、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することで、表現力・判断力・問題解決能力などを育てていくことが必要と考えており、そのためには、一定の学校規模の確保が必要と考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
52	全体		学校のない地域に、人は集まらないと思う。地域の衰退が加速する。	学校は地域コミュニティの核としての側面もありますが、集団の中で多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。また、よりよい教育環境を実現することは、その地域の魅力を高めることにもなると考えています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
53	全体		学校の小規模化は良い面が沢山ある。金銭的効率のみの価値観で「大規模」を目指し、「小規模」を否定するのは間違っている。	小規模校においては、先生の目が行き届きやすく、学力向上にもつながるという良い面もあり、これを生かした教育に取り組んでいます。が、教育委員会としては、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することで、表現力・判断力・問題解決能力などを育てていくことが必要と考えており、そのためには、一定の学校規模の確保が必要と考えています。 また、学校統合は財政的な効果もありますが、その観点からの取組として行っているものではなく、計画の目的にもあるとおり、教育委員会としましては、子どもたちのより良い教育環境の実現を目指して取り組んでいるものです。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
54	全体		適正化の組み合わせや適正化の実施に関する事等、地域や保護者との十分な協議、合意のもとに進めていってほしいと思う。計画的に協議する場を設定してほしい。	学校統合については、保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域住民との相互理解のもとに進めてまいりたいと考えています。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
55	全体		子どもたちの意見を聞いてほしい。学校は地域の「あかり」です。地域で子どもの声が聞こえるというのは本当に心がいやされます。少人数で一人一人大切に育てることが今の不登校の子どもや通っている子にとっても重要です。近くの小学校・中学校と合同で学習することで社会性は身につくと思います。大人の都合で「適正」というのは、当事者である子どもにとって主役のいない中での判断だと思います。	本計画の策定にあたり、子供たちの意見を聞くため、小学3年生から中学3年生を対象にアンケート調査を令和7年度の1学期に実施いたしました。質問内容については、適正規模・適正配置や統廃合に関する直接的な質問ではなく、クラスの人数等に関する質問としました。集計結果については、市のHPで公表する予定としています。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
56			角島に関わりがあり、角島小学校の廃校に憤りを感じて来た者として、廃校のその後を市教委はつかんでいるか問いたい。地域の子どもは地域が守るといふ熱い思いでおられた方が今もなお、ボランティアで守っている。廃校になり、トイレは壊れても改修されず、避難場所指定も外されて、放置されている。それでも子どもたちの健やかな成長を願ってできることをされている。そんな人たちの願いを見捨てていることにならないか？学校統廃合に反対！	角島小学校については、現在、利活用ができていない状態です。廃校のトイレの問題については、稼働中の校舎と同様の維持管理をしていくことは難しい状況であることをご理解ください。また、学校跡地の活用については、行政需要、民間活用、地域の方の利用等を含め、保護者や地域の皆様からご意見をいただきながら検討しております。しかしながら、学校跡地については、規模が大きく、その特殊性からなかなか利活用ができていない状況です。今後も、民間活用や行政活用を検討しながら、他自治体の活用例等も研究しつつ考えていきます。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
57			地元説明会の最終日とパブリックコメントの締切日が同日というのはおかしい。意見書に記入するのは簡単ではないので、説明会を終えてからパブリックコメントを実施すべきではないか。書きたいことがあっても書けていない人が出ることを懸念している。	パブリックコメントは全市民向けに一斉に同じ条件で行い、市民との行為形成の手続きとして行いました。地元説明会については、パブリックコメントとは別の手法として、今回の計画（案）の中で特に影響の強い地域に対して個別の説明を行い、直接ご意見をいただく機会としました。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった
58			第4期市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申について、令和7年5月14日の朝刊にて知った。内容を読み、愕然とし、失望のどん底に落とされた。令和2年に行われた第3期市立学校適正規模・適正配置基本計画策定に伴う西部公民館での地元説明会では、第3期の答申に書かれていた「形としての統合ありきではなく、子どもや保護者、住民の気持ちを大切にしながらこれからの在り方、方向を考えていきたい」について、内容に間違いがないか前教育長に確認したところ「間違いない」とお答えいただいていた。しかし、今回の新聞記事では、前回の答申の基準を踏襲し、すでに関西小は桜山小に統合と「統合ありきの形」で発表された。私たちの気持ちを全く無視され騙された思いで誠に情けなく呆然とするばかりです。	下関市立学校適正規模・適正配置基本計画でお示ししている「適正化の組み合わせ」は、教育委員会が望ましいと考える学校の適正化の組み合わせや適正化後の学校位置をお示ししたものであり、決定したものではありません。学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めていく考えに変わりはなく、今後も同様に取り組んでまいります。	C：施策の補足修正、追加を行わなかった

番号	該当ページ	項目等	意見の要旨	教育委員会の考え方	反映区分
59			※公表しない意見	個人情報を含む意見であり、公表しないこととします。	F：公表しない意見
60			地元説明会は、会場に行けない方のためにオンラインでの配信をお願いしたい。	今回の地元説明会については、議事録を市のホームページにおいて公開する予定としております。オンラインでの配信については、ご意見として今後の参考とさせていただきます。	D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした